

令和2年度 青森県立保健大学同窓会総会

日時 令和元年10月12日(土) 10:00～
場所 青森県立保健大学 交流センター

次 第

議案第1号 平成31年度(令和元年)事業報告・決算について

看護学科同窓会事業報告・決算書	議案第1号-1
理学療法学科同窓会事業報告・決算書	議案第1号-2
社会福祉学科同窓会事業報告・決算書	議案第1号-3
栄養学科同窓会事業報告・決算書	議案第1号-4
同窓会事務局事業決算書(統合)	議案第1号-5

議案第2号 役員改選について

議案第2号

平成31年度(令和元年)青森県立保健大学同窓会役員名簿
令和2年度青森県立保健大学同窓会役員名簿(案)

議案第3号 令和2年度事業計画・予算(案)について

看護学科同窓会事業計画・予算案	議案第3号-1
理学療法学科同窓会事業計画・予算案	議案第3号-2
社会福祉学科同窓会事業計画・予算案	議案第3号-3
栄養学科同窓会事業計画・予算案	議案第3号-4
同窓会事務局事業計画・予算案(統合)	議案第3号-5

議案第4号 個人情報保護に関する基本規程について

同窓会における個人情報保護に関する基本規程	議案第4号-1
同窓会の個人情報保護方針	議案第4号-2

その他 旅費交通費のキャンセル料の取扱いについて 資料1

青森県立保健大学同窓会 会則

(名 称)

第1条 本会は、青森県立保健大学同窓会（以下「本会」という）と称し、事務局を青森県立保健大学（以下「本学」）内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、本学の発展及び保健医療福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会報、会員名簿の発行
- (2) 就職に関するネットワークの構築
- (3) 本学の発展に関する適切な事業
- (4) その他本会の目的を達成するのに必要な事項

(会 員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 本学を卒業した者及び本学大学院を修了した者
- (2) 準会員 本学及び本学大学院に在学する者
- (3) 特別会員 本学に在籍する教職員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛意する団体又は個人とする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 幹事 若干名

- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 欠員が生じた場合の後任の役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその職務を行う。
- 5 役員は無報酬とする。ただし、役員が本学内で開催される理事会及び総会等に出席した場合は交通費を支給することとし、別途これを定める。

(役員を選出)

第6条 役員は正会員の中から総会で選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、会務を運営する。
- (4) 監事は、会計及び会務を監査する。
- (5) 幹事は、各期を代表し、会員間の連絡調整をする。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会及び理事会に出席し本会の運営に関し意見を述べるができる。

(会議)

第9条 本会の会議は総会及び理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 2 総会は、正会員により構成する。
- 3 総会は年1回開催し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開くことができる。
 - (1) 予算及び決算の承認に関する事項
 - (2) 役員を選出に関する事項
 - (3) 会則の改正に関する事項
 - (4) その他本会の目的達成のために必要な事項
- 4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めるときには随時開催する。

(部会)

第10条 本会の円滑な運営のために、正会員の在学した学科単位による部会を置くことができる。

- 2 部会の組織、役員及び運営等については、各部会においてこれを定める。

(支部)

第11条 本会に支部を置くことができる。

- 2 支部の組織、役員及び運営等については、各支部においてこれを定める。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(会費)

第13条 正会員の会費は10,000円とし、終身会費として入学時に一括して納めるものとする。

- 2 各部会及び各支部における会費は、各部会及び各支部においてこれを定める。
- 3 納付された会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(その他)

第15条 本会則の施行に関する細則は、理事会においてこれを定める。

附 則

- 1 本会則は、平成15年3月19日から施行する。
- 2 同窓会設立総会(平成15年3月19日)において選出された役員の任期は、会則第5条第2項の規定に係わらず、平成15年3月19日から平成16年9月30日までとする。
- 3 平成15年度の会計年度については、会則第14条の規定に係わらず、平成15年3月19日から平成15年9月30日までとする。

附 則

本会則は、平成21年10月10日から施行する。

附 則

本会則は、平成25年10月12日から施行する。

青森県立保健大学同窓会会則施行細則

青森県立保健大学同窓会会則に施行細則を設ける。同窓会の運営は会則によるもののほか、この施行細則による。

(同窓会執行部と部会の関係)

第1条 同窓会執行部は、各部会からの代表者2名から構成する。

2. 部会は、看護学科、栄養学科、理学療法学科、社会福祉学科卒業生をもって組織し、大学院修了者は特別部会とする。
3. 学科卒業生とは、同窓会会則第4条に定める正会員及び本細則第3条に定める準正会員とする。

(会員)

第3条 同窓会会則第4条に定める会員には、既卒者すべてを含むものとする。ただし、会費の未納及び会員未登録の者は、準正会員として取り扱う。

(役員)

第4条 同窓会会則第6条に定める役職の選出は、役員間の互選によるものとする。

2. 会を代表する役職は、任期ごとに部会持ち回りを基本とする。
3. 役員は、会長1名、副会長2名、事務総括(理事)1名、総務担当(理事)1名、会計担当(理事)1名、監事2名とする。
4. 幹事は各部会で担当する。

(役員の旅費)

第5条 役員は、会議等に係る旅費については、予算の範囲内でその実費額を支給する。

2. 各部会における役員は、会議等旅費予算については、部会内予算の範囲内でその実費額を支給する。

(招致教員および講師の旅費)

第6条 招致教員および会員講師の旅費の支払いについては、対象の内容を精査しつつ、幅広い範囲でその実費額を支給する。

2. 講師として招致する外部講師、会員、退官教員等
3. 事業活動に必要な研修会・研究会およびセミナー、交流会など

(予算・会計)

第7条 同窓会予算は、管理費と事業費に区分する。

2. 管理費は、事務局運営費・維持費および同窓会役員会・総会予算等に充当することができる。
3. 事業費は、各部会予算及び大学同窓会イベント等に充当することができる。
4. 管理費および大学同窓会イベントに係る事業費は大学同窓会が管理し、部会に係る事業費は各部会で管理する。
5. 部会予算は、同窓会管理費及び同窓会イベント事業費に係る予算を除いた予算から、各部会事業計画に基づき会計年度ごとに配分する。
6. 管理費及び事業費は、年度ごとに決算報告し、残額が発生した場合は本部会計に繰り入れる。
7. 管理費および各部会事業費は、その状況にあわせ、役員会の決議により、会計間で融通しあうことができる。
8. 日常の会計の取り扱いは、部会ごとに責任を以て取り扱う。
9. 通帳及び印鑑は別々に保管することを原則とする。
10. 日常の金銭出し入れ等出納業務は、会計役員および部会会計担当がその責任を負い、随時書類等により確認を行う。
11. 小口現金は、事務局および部会とも 5000 円以下として認める。
12. 会計にかかる取り扱いは、別に定める。

(事務局の設置)

第 8 条 同窓会に事務局を置く。

2. 事務局は、大学から部屋を借り受け、これを使用する。
3. 事務局にかかる光熱水費は、大学の補助をうける。

(事務局員)

第 9 条 同窓会は事務局員を雇用することができる。

2. 事務局員の雇用は、同窓会役員承認により行うことができる。
3. 事務局員の雇用形態ならびに賃金は、同窓会役員承認により双方の契約をもって取り決める。
4. 事務局員の雇用に係る契約手続き等は大学の規定を準用する。

(事務局の補助業務に関すること)

第 10 条 事務局員は、執行部及び部会の指示を受け、以下の業務の補助を担う。

- 1) 会員の名簿の整理及び管理に関すること
- 2) 各部会の事務作業の補助に関すること
- 3) 理事会・総会に関すること
- 4) HP 更新等広報に関すること
- 5) 役員・大学当局・部会との連絡調整に関すること

- 6) 経理に関すること
- 7) その他同窓会運営に付随する業務

(大学と同窓会の関係)

第11条 同窓会と大学間には必要に応じて運営協議会を設け、同窓会と大学当局および各学科は相互に連携・協力し合うものとする。

2. 大学当局および顧問は、同窓会運営に関して意見を述べ、または運営に係る相談にのり、その活動に最大限協力する。
3. 会員は、部会運営に関して意見を述べ、または運営に係る相談にのり、その活動に協力するものとする。
4. 監査には、事業及び会計の透明性の担保の為、大学当局および顧問が関与できることとする。

(その他)

第12条 本細則に定めのない事項は、同窓会理事会または三役会の協議によって決めることができるものとする。

2. 同窓会細則の改廃は、同窓会理事会の承認または三役会によって必要に応じ随時改廃できるものとする。
3. 同窓会細則の改廃は、同窓会 HP 等を通じて会員に周知を図ることとする。
4. 理事会とは、会長、副会長、事務総括、総務担当、会計担当、監事が参加する会をいい、監事は意見を述べることはできるが、議決権は持たない。
5. 三役会とは、会長、副会長、事務総括による会議を指す。

(附則)

本細則は、平成26年9月26日より施行する。

本細則は、平成29年10月1日より施行する。

青森県立保健大学 同窓会 経理規程

(目的)

第1条 この規程は、青森県立保健大学同窓会の財務及び会計に関する基準を定め、財政状態および運営状況を明らかにするとともに、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。

(管理費・事業費)

第2条 青森県立保健大学 同窓会の会計は、青森県立保健大学同窓会会則施行細則 第7条に定める通り、管理費と事業費から成る。

(収支予算)

第3条 事業計画に基づいた収支予算案は、事業開始年度の総会において会員の承認を得る。

(予算執行)

第4条 青森県立保健大学同窓会会則施行細則 第4条 に定められた同窓会会長、各部会の会長は、責任をもって予算執行を行う。

2 同窓会執行部、または各部会は、会計担当者名で口座を作成し、会計管理を行う。

例： (口座名) 青森県保健大学 (又は……学科)

代表 △△名義

3 書類発送時の発信者の宛名は、執行部又は各部会とする。

例：青森県立保健大学同窓会 (または○○学科同窓会)

4 領収書の発行の宛名は、執行部又は部会名とする

例：青森県立保健大学 同窓会 、または ○○学科同窓会 宛

5 決算は、部会ごとに現金及び通帳、領収書等収支報告に必要な資料を添えて、当該年度会計実務者に提出し、総会前までに監事監査を受ける。

第5条 執行部及び部会には、総会で承認された事業について予算を配分する。

2 予測しがたい支出により、予算の不足が生じた場合は、使用理由と金額を報告し、役員会で承認を得て、本部及び部会予算間、またはそれぞれの会計区分間で融通し合うことができる。

第6条 日常の会計の取り扱いは、部会ごとで責任を持って取り扱う。

2 日常の金銭出し入れ等出納事業は、執行部の会計担当、部会会計担当が責任を持って行うが、同窓会が雇用した事務局員に依頼することができる。

3 通帳は、青森県立保健大学 教務学生課の鍵のかかる金庫に保管し、必要時に借用する。借用については、台帳を持って管理する。

- 4 印鑑の管理は、通帳と別に保管することとし、管理を部会準会員（教員等）に委託することができる。
- 5 小口現金は、5000 円以下を認めることとし、同窓会事務室の鍵のかかる場所に保管する。
- 6 予算の執行について、同窓会が雇用した事務局員に依頼する場合は、会計担当者が直接またはメール等で必要書類を提示し、具体的に指示することとする。事務局員は、依頼内容実施後に会計担当者へ報告を行うこととする。

第7条 予算執行にあたっては、以下の手順で執行する。

- 2 事業計画に基づき活動を行い、予算を執行する必要が生じた場合は、「〇〇」に事業名、金額、支払先を明記し、会計担当と会長が押印する。書類作成時に押印できない場合は、直接またはメール等で連絡を取り、予算執行について合意を得ることとする。
- 3 予算執行に関する書類は、会計担当が責任を持って保管し、会議等の場を利用し相互確認の上押印することとする。

第8条 予算執行にあたっては、以下のような細目で執行する。なお、支払手数料は各細目に含める。

1) 旅費交通費

同窓会事業に際し要した交通料金のことである。

- (1) 交通費は所属機関または自宅から開催場所の最寄り駅またはバス停までの実費往復費用と宿泊費とする。
- (2) 宿泊費は原則実費とし、上限を 10,000 円とする。

2) 人件費

同窓会事業活動上必要な賃金、謝金のことである。

- (1) 同窓会運営に必要な事務局員を雇い、賃金を支払うことができる。
参考 事務局員の基本報酬額 時給 900 円
- (2) 事業活動上必要な場合、アルバイトを雇い、賃金を支払うことができる。
- (3) 賃金は、それが発生した月日及び時間数・実務内容に応じて賃金契約する。
- (4) 賃金には、アルバイトの食事代を含めない。
- (5) 賃金支払いのために、月単位で「実施報告書」を作成する。報告書には、年月日・時間数・実務内容・責任者の確認印欄を設ける。
- (6) 事業活動に必要な研修会・研究会及びセミナー、交流会などで講師を依頼した場合に謝金を支払うことができる。会員・非会員を問わず講師とする場合は、10,000 円/時間の謝金とする。但し、助成金制度を活用した場合はこの限りではない。

3) 会議費

同窓会事業に必要な会議開催のための交通費及び諸費用である。

(1) 会議費のうち、交通費は先に定めた第8条1)の規定に準じる。

(2) 食事代は原則として実費弁当代とし1食につき1,500~2,000円程度とする

4) 大学行事費

入学式、卒業式等、大学行事に要した供花、祝電、記念品に関する費用である。

5) 卒業生研修会助成研修費

同窓会事業活動のうち、卒業生研修会助成において実施した研修会に関する費用である。

6) 消耗品費

上記細目に含まれない事務用品など10万円を超えない消耗品の費用である。

7) 印刷費

上記細目に含まれないコピー、封筒・会報印刷、製本、現像などの費用である。

8) 通信運搬費

上記細目に含まれない同窓会事業活動に要した切手、ハガキ、宅急便などの送料など通信運搬に関する費用である。

9) 雑費

上記細目に含まれない費用である。

(決算)

第9条 毎年9月末に年度末決算を行う。

2 年度末決算は、原則として監事の監査を受ける。

3 年度末決算について、執行部会計担当、部会会計担当者は、決算書類、附属明細書、証拠書類を作成し、監事に会計監査を依頼する。この結果を役員会に報告する。

4 会計監査に用いた書類は、原則として5年間保存する。

5 決算及び監査結果については翌年度の総会において会員の承認を得る。

(内規の変更)

第10条 本内規は理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附則

1. この内規は平成26年 9月26日から施行する。

2. この内規は平成29年 9月15日から施行する。

3. この内規は平成29年 10月1日から施行する。

平成31年度(令和元年度)青森県立保健大学 看護学科同窓会 事業報告書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日

行事・事業名	年月日	内 容
理事会・総会	平成30年10月6日	事業報告、予算
研修会・同窓会	平成30年10月6日	研修会(大学内)・同窓会(青森市内)
第1回役員会	平成30年10月12日	役員の役割決定(7名出席) その他随時メール会議を実施
第2回役員会	平成30年11月9日	研修会、同窓会の開催時期・内容の検討
第3回役員会	平成30年12月14日	研修会、同窓会の開催時期・内容の検討
卒業生へ記念品 贈呈	平成31年2月13日	4年生に対し記念品(大学ボールペン・ファイル)贈呈、 同窓会の活動内容の紹介
卒業式	平成31年3月7日	スタンド花贈呈、卒業パーティー参加(受付でのチラシを 通して同窓会の活動内容の紹介)(2名出席)
首都圏同窓会	平成31年3月24日	東京での首都圏同窓会の開催(14名参加)
入学式	平成31年4月2日	スタンド花贈呈
青森県合同移住 説明会の案内	令和元年8月	青森県合同移住説明会(令和元年8月25日)に関する 情報発信(SNSへの掲載)
研修会・同窓会の 案内	令和元年8月	研修会・同窓会開催(令和元年10月12日予定)に関する 情報発信(SNSへの掲載)
第4回役員会	令和元年9月5日	研修会のテーマ・内容の最終決定、青森市内での同窓会 の内容検討、今後の活動内容の検討(5名出席) その他随時メール会議を実施
大学祭	令和元年9月末	大学祭協賛金支援

平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 看護学科同窓会 決算書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日
(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額(A)	収入額(B)	比較(B-A)	摘要
1. 事業費予算	2,516,000	2,516,000	0	
2. 雑収入	0	10	10	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	99,620	△ 380	大学からの助成金(10万円以内)
合計	2,616,000	2,615,630	△ 370	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額(C)	支出額(D)	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	600,000	419,116	△ 180,884	交流会・首都圏同窓会等に係る、交通費、宿泊費
2. 人件費	250,000	240,000	△ 10,000	大学祭研修会講師謝金
3. 会議費	120,000	18,980	△ 101,020	打ち合わせに係る、お茶代
4. 大学行事費	200,000	313,452	113,452	花代(入学式・卒業式)、大学祭協賛金、記念品、卒業パーティー会費
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	99,620	△ 380	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	30,000	30,806	806	OPP袋等の事務用品
7. 印刷費	0	0	0	
8. 通信運搬費	10,000	550	△ 9,450	
9. 雑費	1,306,000	540	△ 1,305,460	事務局返金振込手数料 @540
合計	2,616,000	1,123,064	△ 1,492,936	

平成31年度(令和元年) 青森県立保健大学 看護学科同窓会 収支決算について監査をした結果、

総収入 2,615,630 円、総支出 1,123,064 円、繰越金 1,492,566 円

に相違ないことを承認します。

令和 1 年 9 月 20 日

監事

村上真須美



監事

葛西 孝幸



平成31年度(令和元年度)青森県立保健大学 理学療法学科同窓会 事業報告書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日

行事・事業名	年月日	内 容
理事会・総会	平成30年10月6日	事業報告、予算
卒業生研修会	平成30年11月17日	講演：「義肢装具の基礎と応用」 講師：時吉健輔（6期生） 参加：卒業生等25名
入学式	平成31年4月2日	新入生へのスタンド花贈呈、ノベルティの贈呈
慶弔	令和元年6月7日	供花
役員会議	令和元年8月	部会の議案検討、会報・研修の検討 その他随時メール会議を実施
名簿管理	令和元年9月	名簿の更新

平成31年度(令和元年) 青森県立保健大学 理学療法学科同窓会 決算書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日
(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額(A)	収入額(B)	比較(B-A)	摘要
1. 事業費予算	755,000	755,000	0	
2. 雑収入	0	4	4	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	27,000	14,950	△ 12,050	H30実施分
合計	782,000	769,954	△ 12,046	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額(C)	支出額(D)	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	150,000	0	△ 150,000	研修会・研究会等に係る、旅費交通費
2. 人件費	30,000	0	△ 30,000	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	60,000	0	△ 60,000	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	20,000	55,540	35,540	花代(入学式・卒業式・退官者)、祝電(入学式・卒業式)、大学祭協賛金、記念品、卒業パーティー会費
5. 卒業生研修会助成研修費	27,000	27,450	450	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	50,000	0	△ 50,000	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	50,000	0	△ 50,000	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	60,000	0	△ 60,000	切手、ハガキ、宅配便
9. 雑費	335,000	22,464	△ 312,536	供花、事務局返金振込手数料
合計	782,000	105,454	△ 676,546	

平成31年度(令和元年) 青森県立保健大学 理学療法学科同窓会 収支決算について監査をした結果、

総収入 769,954 円、総支出 105,454 円、繰越金 664,500 円

に相違ないことを承認します。

令和 1 年 9 月 20 日

監事

村上真須美



監事

葛西寿幸



平成31年度(令和元年度)青森県立保健大学 社会福祉学科同窓会 事業報告書

自 平成30年10月1日

至 令和元年9月30日

行事・事業名	年月日	内 容
理事会・総会	平成30年10月6日	事業報告、予算
研修会・懇親会	平成30年10月6日	講演：「家族システムと精神障害：基礎と臨床」 講師：大山 博史先生 参加：卒業生19名、在校生2名
杉山先生を 偲ぶ会	平成31年1月22日	供花(プリザーブドフラワー)
卒業生へ 入会案内	平成31年3月	4年生への入会案内
卒業式	平成31年3月7日	スタンド花、記念品(シャチハタ ネームペン)贈呈
入学式	平成31年4月2日	スタンド花、記念品(ピンバッチ、バッグハンガー、タンブラー)贈呈
会報作成	平成31年4月23日	会報の発送
卒業生研修会	令和元年5月18日	トークセッション：「開学20周年を迎えて～福祉職に就くみなさんへ 伝えたいこと」 講師：15期生 8名 参加：在校生38名、教員7名

平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 社会福祉学科同窓会 決算書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日
(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額(A)	収入額(B)	比較(B-A)	摘要
1. 事業費予算	1,259,000	1,259,000	0	
2. 雑収入	0	6	6	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	100,000	0	大学からの助成金
合計	1,359,000	1,359,006	6	

(支出の部)

(単位:円)


項目	予算額(C)	支出額(D)	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	200,000	32,660	△ 167,340	精神保健福祉研修会講師旅費
2. 人件費	10,000	0	△ 10,000	
3. 会議費	0	864	864	卒業生研修会水代
4. 大学行事費	105,000	171,740	66,740	花代(杉山先生を偲ぶ会、入学式・卒業式)、 記念品(入学生・卒業生)
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	112,420	12,420	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	6,000	0	△ 6,000	
7. 印刷費	30,000	45,000	15,000	封筒印刷
8. 通信運搬費	30,000	45,988	15,988	はがき、広報郵送料
9. 雑費	878,000	540	△ 877,460	事務局返金振込手数料 @540
合計	1,359,000	409,212	△ 949,788	


平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 社会福祉学科同窓会 収支決算について監査をした結果、

総収入 1,359,006 円、総支出 409,212 円、繰越金 949,794 円

に相違ないことを承認します。

令和 1 年 9 月 20 日

監事 村上真須美 

監事 葛西孝幸 

平成31年度(令和元年度)青森県立保健大学 栄養学科同窓会 事業報告書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日

行事・事業名	年月日	内 容
理事会・総会	平成30年10月6日	事業報告、予算
役員会	平成30年10月7日	事業・決算・監査報告、予算・事業計画・役員顔合わせ&役割分担、卒業入学式・広報誌について(7名出席)
学科総会	平成30年10月7日	事業・決算・監査報告、予算・事業計画・新役員承認
卒業生研修会	平成30年10月7日	講演：「調整食品を活かした献立作成及び意見交換会」 講師：鹿内 希実(3期生) 参加：卒業生18名
関東同窓会	平成30年12月22日	東京都新宿区(卒業生9名) ※Uターン・Iターン情報の提供 他
会報作成	平成30年12月30日	会報の作成(vol.10) ※メール配信
卒業式	平成31年3月7日	スタンド花、記念品(印鑑)贈呈
入学式	平成31年4月2日	スタンド花 贈呈

平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 栄養学科同窓会 決算書

自 平成30年10月1日

至 令和元年9月30日

(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額(A)	収入額(B)	比較(B-A)	摘要
1. 事業費予算	755,000	755,000	0	
2. 雑収入	0	2	2	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	0	△ 100,000	大学からの助成金(10万円以内)
合計	855,000	755,002	△ 99,998	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額(C)	支出額(D)	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	150,000	8,566	△ 141,434	研修会・研究会等に係る、旅費交通費
2. 人件費	10,000	0	△ 10,000	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	200,000	155,130	△ 44,870	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	100,000	115,578	15,578	花代(入学式・卒業式)、記念品(入学生・卒業生)
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	0	△ 100,000	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	5,000	0	△ 5,000	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	0	0	0	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	0	0	0	切手、ハガキ、宅配便
9. 雑費	290,000	540	△ 289,460	事務局返金振込手数料 @540
合計	855,000	279,814	△ 575,186	

平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 栄養学科同窓会 収支決算について監査をした結果、

総収入 755,002 円、総支出 279,814 円、繰越金 475,188 円

に相違ないことを承認します。

令和 / 年 9 月 20 日

監事

村上真須美



監事

葛西孝幸



平成31年度(令和元年)青森県立保健大学 同窓会事務局 決算書

(看護・理学・社福・栄養 4学科 及び 事務局統合)

自 平成30年10月1日

至 令和元年9月30日

(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額(A)	収入額(B)	比較(B-A)	摘要
1. 会費収入	2,500,000	2,460,000	△ 40,000	会費収入合計 246名 新入生 227名 編入生 3名 大学院生 14名 途中加入会員 2名
2. 前年度繰越金	4,737,682	4,737,682	0	
3. 雑収入	0	30	30	各学科・事務局 預金利息 看護学科 10円 理学療法学科 4円 社会福祉学科 6円 栄養学科 2円 事務局 8円
合計	7,237,682	7,197,712	△ 39,970	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額(C)	支出額(D)	比較(D-C)	摘要
1. 事務局事業費	1,252,682	819,918	△ 432,764	旅費交通費 0円、人件費 523,548円、会議費 43,811円、大学行事費 115,943円、消耗品費 20,486円、印刷費 0円、通信運搬費 116,130円
2. 各学科事業費	5,285,000	1,702,974	△ 3,582,026	
(1) 看護学科事業費	2,516,000	1,023,444	△ 1,492,556	
(2) 理学療法学科事業費	755,000	90,504	△ 664,496	
(3) 社会福祉学科事業費	1,259,000	309,212	△ 949,788	
(4) 栄養学科事業費	755,000	279,814	△ 475,186	
(5) 大学院事業費	0	0	0	
3. 母校寄付金	0	0	0	
4. 母校寄付積立金	400,000	400,000	0	
5. その他寄付積立金	50,000	50,000	0	
6. 雑費	250,000	23,436	△ 226,564	振込手数料・供花
小計	7,237,682	2,996,328	△ 4,241,354	
7. 次年度繰越金	0	4,201,384	4,201,384	
合計	7,237,682	7,197,712	△ 39,970	

平成31年度(令和元年) 同窓会事務局 収支決算について監査をした結果、

総収入 7,197,712 円、総支出 2,996,328 円、繰越金 4,201,384 円に相違ないことを承認します。

令和 1 年 9 月 20 日

<参考>

次年度繰越金	4,201,384	
母校寄付積立金 累計額	400,000	H31(R1)~積立
その他寄付積立金 累計額	50,000	H31(R1)~積立
通帳残高	4,651,384	

監事

村上真須美



監事

葛西孝幸



令和元年度 大学行事費 支出内訳

1. 入学生贈呈品

単位:円

予 算	支 出		
500,000	ピンバッチ	260個	83,484
	バッグハンガー	260個	152,798
	タンブラー	260個	131,544
	デザイン料	一式	16,524
	紙袋代	300枚	3,840
500,000		合 計	388,190
		差 額	111,810

※予備分は、学長、副学長、学部長、同窓会会長・理事・顧問(14)に配布した。

※入学生への贈答品にかかった経費が10万円ほど予算より少なく済んだので、併せて「概ね100万円程度」の範疇であるという考え方で、マグロ解体ショーの準備を進めた。

H30. 10. 6

平成31年度(令和元年) 青森県立保健大学同窓会 役員名簿

役職名	学 科	氏 名	
会 長	理学療法学科(4期生)	越後 あゆみ	
副会長 (理事)	社会福祉学科(8期生)	金沢 公太郎	
	栄養学科(4期生)	柴田 俊	
理 事	事務総括	理学療法学科(5期生)	岸 直也
	総務担当	看護学科(3期生)	伊藤 耕嗣
	総務担当	社会福祉学科(16期生)	村上 華恵
	会計担当	看護学科(2期生)	木村 ゆかり
	会計担当	栄養学科(2期生)	山下 久美子
監 事	社会福祉学科(1期生)	葛西 孝幸	
	看護学科(大学院)	村上 眞須美	
顧 問	学生部長	鳴井 ひろみ	
	教務学生課長	鹿内 亮一	

事務局担当 小向 千草、落合 あゆみ

令和2年度 青森県立保健大学同窓会 役員名簿(案)

役職名	学 科	氏 名	
会 長	理学療法学科(4期生)	越後 あゆみ	
副会長 (理事)	社会福祉学科(8期生)	金沢 公太郎	
	栄養学科(4期生)	柴田 俊	
理 事	事務総括	理学療法学科(5期生)	岸 直也
	総務担当	看護学科(3期生)	伊藤 耕嗣
	総務担当	社会福祉学科(16期生)	村上 華恵
	会計担当	看護学科(2期生)	木村 ゆかり
	会計担当	栄養学科(2期生)	棚瀬 久美子
監 事	社会福祉学科(1期生)	葛西 孝幸	
	看護学科(大学院)	村上 眞須美	
顧 問	学生部長	鳴井 ひろみ	
	教務学生課長	鹿内 亮一	

事務局担当 : 前田 輝和、小向 千草、落合 あゆみ

令和2年度 青森県立保健大学同窓会 事業計画の予算配分

2019.10.2

(1) 予算配分

◆ 予算配分の基本的な考え方

- a) 前年度繰越金は予算案可決後(10月初旬)、比率に応じて配分する。
- b) 年度会費収入は完納後(5~8月頃)、比率に応じて配分する。
- c) 監査後から上記前までに予算が必要な場合は、つなぎ資金としてa)の範囲内とする。
- d) 基本的な予算配分比率は

	事務局	看護学科	理学療法学科	社会福祉学科	栄養学科
比率	5	10	3	5	3

※4学科は定員数比率

(2) 令和2年度 予算配分額

	学 科	繰越金配分	会費収入配分	合 計
1	事務局	512,584	377,000	889,584
2	看護学科	1,131,000	658,000	1,789,000
3	理学療法学科	340,000	198,000	538,000
4	社会福祉学科	566,000	329,000	895,000
5	栄養学科	390,000	148,000	538,000
	計	2,939,584	1,710,000	4,649,584

※配分計算千円未満切上げとし、端数は事務局で調整

栄養学科の支出予定が繰越金配分額を超えるため、事務局から一旦5万円を融通し、会費収入配分額で調整することとする。(経理規程 第5条第2項に基づく)

【繰越金配分】

前年度繰越金	4,201,384
予備費(会費収入の約1割)	-250,000
R2マグロ解体ショー	-561,800
新入生への贈呈品	-450,000
繰越金配分	2,939,584

【会費収入配分】

会費収入	2,500,000
母校寄付積立金	-400,000
その他寄付積立金	-50,000
R3マグロ解体ショー	-340,000
会費収入配分	1,710,000

令和2年度 青森県立保健大学 看護学科同窓会 事業計画・予算(案)

1. 事業計画

自 令和元年10月1日
至 令和2年 9月30日

行事・事業名	年月日	内容
理事会・総会	令和元年10月12日	事業報告、予算
研修会・同窓会	令和元年10月12日	研修会(大学内)・同窓会(青森市内)
第1回 役員会	令和元年10月	役員の役割決定、今後の活動予定について
卒業生へ同窓会説明会	令和2年2月	4年生への同窓会の活動紹介、記念品贈呈
第2回 役員会	令和2年2月	研修会のテーマ検討、同窓会の企画
卒業式	令和2年3月	スタンド花贈呈、卒業パーティー参加(同窓会の案内)
同窓会	令和2年3月	県外
入学式	令和2年4月	スタンド花贈呈
第3回 役員会	令和2年7月	研修会・同窓会について
研修会・同窓会	令和2年8月	青森市内/市外、卒業生スピーチ
第4回 役員会	令和2年9月	今後の活動予定、予算、新役員の検討
大学祭	令和2年9月	大学祭協賛金支援
大学祭 研修会	令和2年9月	卒業生による卒後活動状況について

2. 予算案

(収入の部)

(単位:円)

項目	(A) 元年度予算	(B) 2年度予算	比較(B-A)	摘要
1. 事業費	2,516,000	1,789,000	△ 727,000	
2. 雑収入	0	0	0	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	100,000	0	大学からの助成金(10万円以内)
合計	2,616,000	1,889,000	△ 727,000	

(支出の部)

(単位:円)

項目	(C) 元年度予算	(D) 2年度予算	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	600,000	600,000	0	研修会・研究会等に係る、旅費交通費
2. 人件費	250,000	400,000	150,000	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	120,000	50,000	△ 70,000	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	200,000	270,000	70,000	花代(入学式・卒業式・退官者)、祝電(入学式・卒業式)、大学祭協賛金、記念品、卒業パーティー会費
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	100,000	0	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	30,000	30,000	0	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	0	0	0	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	10,000	10,000	0	切手、ハガキ、宅配便
9. 予備費	1,306,000	429,000	△ 877,000	
合計	2,616,000	1,889,000	△ 727,000	

令和2年度 青森県立保健大学 理学療法学科同窓会 事業計画・予算(案)

1. 事業計画

自 令和元年10月1日
至 令和2年 9月30日

行事・事業名	年 月 日	内 容
理事会・総会	令和元年10月	事業報告、予算
会報作成	令和元年10月	会報の作成(vol.4)
役員会議	令和元年11月	今後の活動予定について(議案検討、会報、研修会等)
卒業生研修会	令和元年11月	講演
卒業式	令和2年3月	卒業生へのスタンド花贈呈
入学式	令和2年4月	新入生へのスタンド花贈呈
名簿管理	令和2年8月	名簿の更新
同窓会(県外)	令和2年9月	就職関連の情報提供

2. 予算案

(収入の部)

(単位:円)

項 目	(A) 元年度予算	(B) 2年度予算	比較(B-A)	摘 要
1. 事業費	755,000	538,000	△ 217,000	
2. 雑収入	0	0	0	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	27,000	58,000	31,000	R2年11月14日実施
合 計	782,000	596,000	△ 186,000	

(支出の部)

(単位:円)

項 目	(C) 元年度予算	(D) 2年度予算	比較(D-C)	摘 要
1. 旅費交通費	150,000	100,000	△ 50,000	研修会・研究会等に係る、旅費交通費
2. 人件費	30,000	30,000	0	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	60,000	50,000	△ 10,000	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	20,000	20,000	0	花代(入学式・卒業式・退官者)、祝電(入学式・卒業式)、大学祭協賛金、記念品、卒業パーティー会費
5. 卒業生研修会助成研修費	27,000	58,000	31,000	R2年11月14日実施
6. 消耗品費	50,000	30,000	△ 20,000	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	50,000	50,000	0	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	60,000	60,000	0	切手、ハガキ、宅配便
9. 予備費	335,000	198,000	△ 137,000	
合 計	782,000	596,000	△ 186,000	

令和2年度 青森県立保健大学 社会福祉学科同窓会 事業計画・予算(案)

1. 事業計画

自 令和元年10月1日
至 令和2年9月30日

行事・事業名	年月日	内容
理事会・総会	令和元年10月12日	事業報告、予算
精神保健福祉士ミニ同窓会・研修	令和元年11月	青森市内
卒業生へ同窓会説明会	令和2年3月	4年生への同窓会の活動紹介
卒業式	令和2年3月	スタンド花、記念品贈呈
入学式	令和2年4月	スタンド花 贈呈
会報作成	令和2年4月	会報の作成(第8号)
卒業生研修会(在校生交流会)	令和2年5月	講演
同窓会・ミニ同窓会	年度内に1回以上	県内・県外開催、参加者への記念品贈呈

2. 予算案

(収入の部)

(単位:円)

項目	(A) 元年度予算	(B) 2年度予算	比較(B-A)	摘要
1. 事業費	1,259,000	895,000	△ 364,000	
2. 雑収入	0	0	0	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	100,000	0	大学からの助成金(10万円以内)
合計	1,359,000	995,000	△ 364,000	

(支出の部)

(単位:円)

項目	(C) 元年度予算	(D) 2年度予算	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	200,000	200,000	0	研修会・研究会等に係る、旅費交通費
2. 人件費	10,000	10,000	0	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	0	1,000	1,000	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	105,000	330,000	225,000	花代(入学式・卒業式・退官者)、祝電(入学式・卒業式)、記念品
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	100,000	0	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費
6. 消耗品費	6,000	6,000	0	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	30,000	30,000	0	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	30,000	50,000	20,000	切手、ハガキ、宅配便
9. 予備費	878,000	268,000	△ 610,000	
合計	1,359,000	995,000	△ 364,000	

令和2年度 青森県立保健大学 栄養学科同窓会 事業計画・予算(案)

1. 事業計画

自 令和元年10月1日
至 令和2年9月30日

行事・事業名	年月日	内容
理事会・総会	令和元年10月12日	事業報告、予算
第1回 役員会	令和元年10月13日	今後の活動予定について(事業の引き継ぎ、広報誌等)
学科総会	令和元年10月13日	事業・決算・監査報告、予算・事業計画・新役員承認
卒業生研修会	令和元年10月13日	講演、グループワーク
同窓会(懇親会)	令和元年10月13日	卒業生研修会後の懇親会
会報作成	令和元年11月頃	会報の作成、配信(vol.11)
卒業生へ同窓会説明会	令和2年2月	4年生への同窓会の活動紹介
卒業式	令和2年3月	スタンド花、記念品(印鑑)贈呈
入学式	令和2年4月	スタンド花 贈呈
同窓会(県外)	年度内に1回以上	Uターン・Iターン情報の提供 ※東京、仙台等

2. 予算案

(収入の部)

(単位:円)

項目	(A) 元年度予算	(B) 2年度予算	比較(B-A)	摘要
1. 事業費	755,000	538,000	△ 217,000	
2. 雑収入	0	0	0	預金利息
3. 卒業生研修会助成金	100,000	100,000	0	大学からの助成金(10万円以内)
合計	855,000	638,000	△ 217,000	

(支出の部)

(単位:円)

項目	(C) 元年度予算	(D) 2年度予算	比較(D-C)	摘要
1. 旅費交通費	150,000	190,000	40,000	研修会・研究会等に係る、旅費交通費(県外同窓会含む)
2. 人件費	10,000	60,000	50,000	研修会・研究会等に係る、講師謝金
3. 会議費	200,000	150,000	△ 50,000	役員会・総会に係る、旅費交通費・弁当代・お茶代
4. 大学行事費	100,000	120,000	20,000	花代(入学式・卒業式・退官者)、卒業記念品
5. 卒業生研修会助成研修費	100,000	100,000	0	大学からの助成金対象の「卒業生研修会」に係る経費(県外同窓会含む)
6. 消耗品費	5,000	5,000	0	コピー用紙、ラベル、のり等の事務用品
7. 印刷費	0	0	0	広報誌、封筒印刷
8. 通信運搬費	0	0	0	切手、ハガキ、宅配便
9. 予備費	290,000	13,000	△ 277,000	
合計	855,000	638,000	△ 217,000	

令和2年度 青森県立保健大学 同窓会事務局 事業計画・予算(案)

(看護・理学・社福・栄養 4学科 及び 事務局統合)

1. 事業計画(事務局)

自 令和元年10月1日

至 令和2年 9月30日

行事・事業名	年月日	内容
理事会・総会	令和元年10月12日	理事会・総会開催
大学行事	令和元年10月13日	マグロ解体ショー
大学行事	令和2年4月	入学生贈呈品(ピンバッチ・バッグハンガー・タンブラー)
総会準備	令和2年8月	総会案内発送
総会準備	令和2年9月	決算書、会計監査準備、報告書、計画書・予算案の作成
適宜	適宜	同窓会費入金確認・登録名簿更新
		収支手続き(振込み・記帳等)
		発送作業・支払作業代行(各学科)

※上記計画実施は大学事務局、同窓会事務局が連携して実施していく

2. 予算案(統合)

(収入の部)

(単位:円)

項目	(A) 元年度予算	(B) 2年度予算	比較(B-A)	摘要
1. 会費収入	2,500,000	2,500,000	0	新入生 210名×@10,000 編入生 15名×@10,000 大学院生 15名×@10,000 途中入会 10名×@10,000
2. 前年度繰越金	4,737,682	4,201,384	△ 536,298	
3. 雑収入	0	0	0	預金利息等
合計	7,237,682	6,701,384	△ 536,298	

(支出の部)

(単位:円)

項目	(C) 元年度予算	(D) 2年度予算	比較(D-C)	摘要
1. 事務局事業費	1,252,682	2,241,384	988,702	
(1) 事務局事業費	-	889,584	889,584	旅費交通費 0円、人件費 648,000円 会議費 30,000円、消耗品費 61,584円 印刷費 0円、通信運搬費 150,000円
(2) 大学行事費	-	1,351,800	1,351,800	
2. 各学科事業費	5,285,000	3,760,000	△ 1,525,000	
(1) 看護学科事業費	2,516,000	1,789,000	△ 727,000	
(2) 理学療法学科事業費	755,000	538,000	△ 217,000	
(3) 社会福祉学科事業費	1,259,000	895,000	△ 364,000	
(4) 栄養学科事業費	755,000	538,000	△ 217,000	
(5) 大学院事業費	0	0	0	
3. 母校寄付金	0	0	0	
4. 母校寄付積立金	400,000	400,000	0	積立累計額 400,000円×2年=800,000円
5. その他寄付積立金	50,000	50,000	0	積立累計額 50,000円×2年=100,000円
6. 予備費	250,000	250,000	0	慶弔費等
小計	7,237,682	6,701,384	△ 536,298	
7. 次年度繰越金	0	0	0	
合計	7,237,682	6,701,384	△ 536,298	

令和2年度 大学行事費 支出内訳

1. マグロ解体ショー(概算)

単位:円

予算	支出		
500,000	年度前支出	食品衛生協会(営業料)	9,600
		施設調査用 備品	28,673
		施設調査 役員旅費	4,480
		小計	42,753
	R2支出見込	マグロ業者	404,800
		シンク台 レンタル代	77,000
		学生謝礼(QUOカード)	60,000
		備品・消耗品	20,000
		小計	561,800
	500,000	合計	604,553
	差額	△ 104,553	

2. 入学生贈呈品(予定)

単位:円

予算	支出		
450,000	ピンバッチ	260個	100,000
	バッグハンガー	260個	180,000
	タンブラー	260個	145,000
	デザイン料	一式	20,000
	紙袋代	300枚	5,000
450,000	合計	450,000	

※予備を誰に贈呈するか(要相談)

令和3年度 大学行事費 支出内訳 (見込)

1. マグロ解体ショー(見込)

単位:円

予 算	支 出		
1,000,000	年度前支出	折りたたみステージ購入	300,000
		のぼり旗	25,000
		食品衛生協会(営業料)	10,000
		役員旅費	5,000
		小 計	340,000
	R3支出見込	マグロ業者	500,000
		シンク台 レンタル代	80,000
		学生謝礼(QUOカード)	50,000
		備品・消耗品	30,000
		小 計	660,000
1,000,000	合 計	1,000,000	

※折りたたみステージ (W1800×D900×H990mm×2台)

※のぼり旗 (W600×H1800mm×5台)

目次

- 第1章 総則
- 第2章 個人情報の取り扱い
- 第3章 個人情報の管理
- 第4章 個人情報の開示及び訂正等
- 第5章 苦情の処理及び相談
- 第6章 雑則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、青森県立保健大学同窓会における個人情報に関する基本的事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程に定める用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「個人情報」とは、本会を構成する正会員・準会員・特別会員・賛助会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名・生年月日、その他の記述により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)をいう。
- (2) 「個人情報データベース等」とは、個人情報の集合物であって、次に掲げるものをいう。
 - ア) 一定の業務の目的を達成するために、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
 - イ) 前項に掲げるもののほか、一定の業務の目的を達成するために、氏名・生年月日その他の記述により、特定の個人情報を手作業で容易に検索処理することが出来るように体系的に構成したもの
- (3) 「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- (4) 「保有個人データ」とは、職務上作成し、または取得した情報であって組織的に利用するものとして、本会が保有しているものをいう。

なお、当該保有個人データは、第4章「個人情報の開示及び訂正等」の対象となる。
- (5) 「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。

(本会の責務)

第3条 本会は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴う本人の権利利益の侵害防止に関して必要な措置を講じるものとする。

(担当者の責務)

第4条 個人情報を取扱う担当者は、法令及び本規程を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、個人データの正確性及び安全性の確保に努める。

- 2 個人情報を取扱う担当者は、業務上、知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用しない。
- 3 前項の規定は、担当者がその職を退いた場合にあっても同様とする。

(個人情報保護の管理責任者)

第5条 この規程の目的を達成するため、個人情報保護統括管理責任者及び管理責任者を置く。

(1) 統括管理責任者

同窓会 会長

(2) 管理責任者

広報部責任者同窓会事務局

- 2 統括管理責任者は、個人情報保護法に関する関連法令及び本規程の趣旨に則り、個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な施策を策定・実施するとともに、個人情報の管理に関する総括責任を負う。
- 3 管理責任者は、本規程の定めに従い、その所管する業務の範囲内における個人情報について、担当者がこれを適正に取扱うよう指導・監督するとともに、所管する保有個人データの開示及び訂正等の請求に関し、これを適正に処理する責任を負う。
- 4 保有個人データの管理責任範囲について疑義が生じた場合は、役員会の審議により、これを定めるものとする。

第2章 個人情報の取扱い

(個人情報の収集制限)

第6条 個人情報の収集は、利用目的の達成に必要な範囲内で行う。

2 次の各号に掲げる個人情報は収集しない。

- (1) 思想、信条及び宗教に関する事項
- (2) 社会的差別の原因となる事項

3 個人情報を収集するときは、本人から直接に情報を収集しなければならない。

ただし、次の各号に該当する場合はその限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき
- (2) 本人の生命、身体または財産保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(個人情報の利用制限)

第7条 収集した個人情報は、あらかじめ定めた利用目的以外に用いない。

ただし、次の各号に該当する場合は、その限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき
- (2) 法令に基づくとき
- (3) 本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

(第三者提供の制限)

第8条 収集した個人情報は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りでない。

- (1) 法令に基づくとき
- (2) 本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

第3章 個人情報の管理

(個人情報の適正管理)

第9条 管理責任者は、個人情報の安全管理及び正確性を確保するために、次に掲げる事項について適切な措置を講じる。

- (1) 個人情報の改ざん、漏洩、紛失または毀損を防止すること
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報を正確かつ最新の内容に保つこと
- (3) 保有する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄または消去すること

第4章 個人情報の開示及び訂正等

(自己情報の開示請求と訂正等)

第11条 管理責任者は、個人情報の開示請求は受け付けない。

2 管理責任者は、内容の訂正、追加、利用停止、第三者提供の停止、削除または消去(以下「訂正等」という)を請求されたときは、遅滞なく当該個人情報の訂正等を行う。

第5章 苦情の処理及び相談

(苦情の処理及び相談)

第12条 管理責任者は、個人情報の取扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理するため、苦情及び相談を受け付けるための窓口を設置する。

- 2 窓口は、広報部同窓会事務局とする。
- 3 苦情の処理及び相談のうち、その案件内容によって判断が困難な場合は、役員会に審議を要請しなければならない。

第6章 雑則

(法等の取扱い)

第13条 この規程に定めるもののほか、個人情報の保護の取扱いに関する事項については、法及びその他の関係法令により取り扱う。

附則 この規程は、平成22年10月9日より施行する。

附則 この規程は、令和元年10月12日より施行する。

青森県立保健大学同窓会の個人情報保護方針

青森県立保健大学同窓会(以下「本会」という)は、以下の方針に基づき、個人情報保護に関する法律及び関連法令を適正かつ確実に執行し、本会の保有する個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

本会は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

個人情報の利用は、同窓会会則に定める目的と事業の業務範囲内とします。

- ・ 同窓会報等、刊行物の発送
- ・ 同窓会が主催する行事の案内
- ・ 会員並びに準会員(在校生)への情報提供
- ・ 会員名簿の作成
- ・ 同窓会会則第2～3条に定める目的達成に係わる事業

3. 個人情報の管理について

- A 個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
- B 個人情報の改ざん、漏洩、紛失、または毀損等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- C 個人情報の外部への持出し、送信等による漏洩はいたしません。

4. 開示・訂正・利用停止について

本人が自己の個人情報について、訂正、追加若しくは削除等の権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合は、速やかに対応いたします。

5. 第三者への提供について

本会は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者への個人情報を提供することはいたしません。

6. 本方針の実施・維持・改善について

本会は、この方針を実施するための「青森県立保健大学同窓会における個人情報の保護に関する基本規程」を定め関係者に周知徹底し、継続的に改善していきます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報の取扱いについてのご質問やお問い合わせは、同窓会ホームページにて行います。「お問い合わせ」フォームよりメールにてご連絡ください。

* 「個人情報の保護に関する基本規程」は、同窓会ホームページに掲載しています。

青森県立保健大学同窓会ホームページからアクセスして下さいください。

青森県立保健大学同窓会HP <http://auhw-dousokai.com><https://www.auhw.ac.jp/dousokai/>

2019年10月12日

同窓会事務局

青森県立保健大学同窓会の旅費交通費のキャンセル料の取扱いについて

同窓会事業に際し要した交通費について、キャンセル料が発生した場合、同窓会から支出されるのかとの問い合わせがあったことから検討するものである。

1 キャンセル料が発生する場合

事前にチケットを購入したが、何らかの都合によりチケットをキャンセルした場合に発生する。

なお、鉄道会社、航空会社の都合（天候不良、事故等）により運休、欠航の場合は、基本的に全額返金となりキャンセル料は発生しない。

2 キャンセル発生理由

参加予定の用務の中止、天変地異による被災、身内等の不幸、突発的な職務の発生、事故、急病、私的な理由等

3 同窓会費からキャンセル料を支出する場合の検討

参加予定の用務の中止以外は、本人の都合によるキャンセルであることから、キャンセル料を支出するとすれば、対外的に説明できるやむを得ない理由である場合のみとするべきではないか。

4 対外的に説明できるやむを得ない理由

(1) やむを得ない

天変地異による被災、身内等の不幸、急病

(2) 内容によりやむを得ない

事故（外的要因か、自己責任か）、突発的な職務の発生

なお、同窓会側の都合による参加予定用務の中止は、キャンセル料の支出対象とすべきと考える。

5 今後の対応

キャンセル料が発生する場合、当面は運用で対応し、都度、理由を精査し対応する。今後、キャンセル事案の発生度合、キャンセル理由等を勘案し規程等の制定の必要性があれば、再度検討する。

